

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（阿部六平君） 日程第1、一般質問を行います。

赤崎幾哉君の一般質問を許します。ご登壇願います。

○11番（赤崎幾哉君） おはようございます。同志会の赤崎です。

一般質問に入ります前に、一言申し上げます。大震災の前、3月定例会において、今は亡き加藤町長以下7名の課長たちとこれからの大槌町、小粒でもきらりと光るというまちづくりのために、このすばらしい自然環境のもとで未来のまちづくりをしようと議論を楽しみにしておりましたけれども、今となればそれもかなわず、大変に残念に思っております。きょうは、東梅副町長以下新進気鋭の課長と震災の復旧・復興に向けて、大槌町はこれから生まれ変わったつもりで、行政、議会、そして一般町民も一体となってまちづくりをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

子々孫々まで永遠に忘れることのできないマグニチュード9.0の大地震による大津波と大火事が、ふるさと大槌町に壊滅的な被害を与えた。51年前のチリ地震津波後にかさ上げされた堤防6.4メートルをはるかに乗り越えた津波には、改めて自然の厳しさを思い知らされた。新聞報道によりますと、県と町の調査では、明治29年の三陸津波の浸水範囲と同程度だったことがわかった。宮城県沖を震源地とする太平洋沿岸の長さ約550キロメートル、幅約200キロメートル、深さ約24キロメートルに及ぶといわれる大規模な地殻変動によるという。特にも加藤宏暉町長ほか課長7名と二十数名の職員の尊い生命が失われ、町全体では約1,700余名の死者と行方不明者という前代未聞の大きな被害となった。被災者の皆様には、この場をお借りしてご冥福とお見舞いを申し上げます。

役場庁舎を初め消防署、交番、小中学校、県立大槌病院、そして各種の金融機関や商工会など公共施設の被害も大きく、町としての機能は完全に失われました。危機一髪で難を逃れた多くの役場職員、町民は避難者として町指定の避難所や被害の少なかった住宅、そして町外の施設などに避難し、今でも6,000人余りが不便で不安な生活を送って

おります。東梅副町長は大槌町長代行として、職員の4分の1を失いながらも被害対策と仮庁舎での復旧・復興へ対応し、日夜献身的な勤務には心からご苦勞さまと申し上げます。東日本大震災と名づけられて以来きょうでちょうど3カ月を迎え、これまで自衛隊などの多大なる支援でがれきが片づけられ、さらには仮設住宅建設など、着実に一步步復旧・復興へ動き出していることはだれの目でも確認できます。

これからのまちづくりには、従来の慣習や発想を根本から転換し、一日も早い町としての展望が住民各位に示され、安全安心な生活環境に行政、議会、そして町民全体で取り組まねばなりません。そこで、次の質問をいたします。

1、大地震時における行政としての初動体制の検証が今後のまちの防災と減災計画に生かされるべきと考えますが、当局の見解をお願いいたします。

2、がれき撤去と仮設住宅建設の現況と、今後の住宅環境整備並びに事業者の仮店舗などについて方針を伺います。

3、大槌町義援金の状況、例えば県内・県外、会社・個人、大口別などについて。

4、県が平成26年10月までに生活再建を完了させることを目標としたまちづくり復興工程表を作成した。大槌町復興計画の今後の工程についてお尋ねいたします。

5、復興計画には道路とJR路線が重要と考えられます。そのためには、山側へ三陸縦貫道とJR山田線の一体化、二段式はいかななものかお伺いいたします。さらに、堤防の早期着工についてお尋ねいたします。

6、今後の教育環境整備について方針を伺います。

以上です。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 私の方からは、ご質問の4件について答弁いたします。

今回の大震災において加藤町長を初め多くの庁職員の命が奪われた結果を真摯に受け止め、行政における初動体制のあり方を検証、そして反省する必要があると強く感じております。死亡及び行方不明となっている町職員33名の被災場所は、庁舎28名、釜石市からの出張帰路中2名、町内での職務遂行中3名となっております。本町の地域防災計画においては、役場庁舎が被災し本部としての使用に耐えないと見込まれるときは、仮設本部を中央公民館に設置するとしています。結果として地震により役場庁舎に被害がなかったことから、地震による被害及び津波に関する情報収集を図るため、役場庁舎前に災害対策本部を設置したことが多くの犠牲者を生む原因となったと考えております。

毎年3月3日に実施している津波避難訓練においても災害対策本部を役場庁舎内に置いて情報の伝達及び収集訓練を実施した経過からも、津波が防波堤T P6.4メートルを越えてこないだろうというおごりが大きな悲劇につながったものと強く感じ、反省をしているところであります。今後においては、被災時の初動体制の混乱を教訓として、復興計画と地域防災計画との整合性を図りながら、ハード及びソフト両面から地震、津波に対する防災対策における危機管理体制や防災体制強化を明文化、事業化してまいり所存であります。

次に、災害復興についての今後の住環境整備についてお答えいたします。

今後の住環境整備についてですが、岩手県から示された復興ビジョンでは今回の震災による災害類型と復興パターンを類型に分類しており、大槌町の被災分類は「土地利用類型都市型で被災類型が大（全域被災）」に分類されるので、パターンA（市街地全壊）「都市機能壊滅で都市再生型」に分類されます。復興パターンは、津波の「エネルギー回避型（生命と財産を守る）」、「エネルギー分散型（生命を守り、財産の多くの保全する）」、「エネルギー抑制型（生命を守り、財産の壊滅的被害を防ぐ）」の三つに分類され、大槌町はこの三つの復興パターンを組み合わせたランドデザインになります。この中でパターンA（都市機能壊滅型）は、被災エリアが広大であるため多重防災による津波エネルギー抑制型を基本とし、居住地や人が集まる商業業務、公共公益施設エリアは海から離れた高台や山際に、漁業関係施設等は必要に応じて臨海部に配置するとともに徒歩で避難可能な距離に避難ビルや避難タワーを配置するとあります。この復興ビジョンをもとに、町民の方々の意見を反映させながら、状況に応じ高台移転やかさ上げを行い、二度と津波によって命を奪われることのない住環境を整備していく必要があると考えております。

次に、大槌町復興計画の今後の工程についてお答えいたします。

大槌町復興計画の今後の工程についてですが、9日に開催した大槌町震災復興準備委員会で大槌町震災復興基本計画を審議しましたが、今後、住民アンケートを実施するとともに適時に町民懇談会を開催していきたいと考えております。また、町長選挙後できるだけ早い時期に大槌町のビジョン「大槌町震災復興構想」を委員会方式により取りまとめるとともに、住民の合意形成を図りながら策定してまいりたいと考えております。大槌町震災復興構想に基づき都市計画、農業振興基本計画の見直し作業を進める一方、並行して大槌町震災復興計画を作成してまいりたいと考えております。また、6月1日

から国土交通省直轄調査として大槌町、釜石市を対象とした東日本大震災による被災現況調査業務と、大槌町のみを対象とした東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務が株式会社東京建設コンサルタントと株式会社巴計画事務所のJV（共同企業体）により作業を進められていますので、その中で復興パターンについて何案か提案されることとなります。また、業務にはスーパーアドバイザーとして、東京大学大学院工学系研究科の中井 祐教授と筑波大学大学院システム情報工学研究科の大村謙二郎教授から直接ご指導をいただくことになっております。

次に、復興計画についての縦貫道とJR山田線の一本化についてお答えいたします。

縦貫道とJR山田線の一本化についてですが、現在、岩手県では大槌町の復興パターンを多重防災による津波エネルギー抑制型と位置づけており、これは防波堤、JR山田線、県道大槌小釜線、そしてその他計画街路をかさ上げして組み合わせで防波堤化することによって津波のエネルギーを抑制するという考え方です。したがって、JR山田線を現況より山側に移動させて縦貫道と一体化するという計画は、今のところ聞いておりません。しかし、今後復興構想を進めていく中で基盤施設の位置を決めていく過程においては、JR山田線が現況の位置ではなく別の位置に建設することになる可能性もないとは限らないと思っております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 福祉課長。

○福祉課長（瀧澤康司君） 赤崎議員の3番の大槌町義援金の状況についてのご質問にお答えいたします。

大槌町への義援金の状況ですが、義援金については平成23年3月20日から受け付けを開始しております。また、岩手銀行大槌支店に災害義援金の振込口座を3月30日に開設しております。5月25日現在で665件、1億5,577万5,134円の義援金が集まっております。義援金の大口の内容ですが、100万円台が28件、200万円台が5件、300万円台が2件、400万円台が1件、500万円以上は6件となっております。500万円以上の内容ですが、500万円が3件、800万円が1件、1,000万円が1件、最高額は2,563万2,891円となっております。次に、個人と会社・団体の別ですが、個人は518件、会社・団体等は174件となっております。県内・県外別の義援金の状況ですが、災害対策本部で受け付けた義援金は、県外が114件、県内は28件となっております。なお、銀行の義援金口座への

振り込みによる義援金については、住所は個人情報ということで県内・県外の別はわかりませんので、ご了承をお願いいたします。

以上です。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 赤崎議員のご質問2の事業者の仮店舗につきまして、それから質問5の堤防、津波防潮堤の早期着工についてお答えいたします。

事業者の仮店舗につきましては、独立行政法人中小企業基盤整備機構が被害を受けた地域におきまして、中小企業者等が入居し事業活動を再開するための仮設店舗、事務所、工場棟を整備して市町村等に一括貸与するという制度でございます。店舗につきましては、一定期間が経過し円滑な施設運営、事業活動にめどがついた段階で、市町村に最終的には移管されることとなります。事業につきましては、5月上旬にそれぞれ仮設店舗、仮設事務所棟の事業周知及びニーズ調査を行ったところ、町内業者130名ほどの参加がございました。その後ニーズ調査もあわせて行った結果、約100事業所、事業所100社ほどから希望がありました。現在約90区画分の仮設店舗、仮設事務所について中小企業基盤整備機構へ要望書（エントリーシート）を提出しており、6月中旬には町有地及び町で借り上げた民有地の現場確認を予定しておりますが、先日、先週の6月9日、10日の二日間、事前調査ということで実施されてございます。今後はこの現場確認の立会によりまして設置場所を確定させ、仮設店舗、事務所棟を設置し、随時入居していただく予定となっております。

次に、津波防潮堤につきましては、岩手県の方からの説明でございますと、仮設の応急復旧として高さ3.3メートルから4.2メートルの大きな土のうによる復旧工事を行うということです。設置工事は6月中旬に着工し、めどとしては7月中旬という最初の予定もあったようですが、若干、日数的にはもう少しかかると県の方から説明していただいております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 私の方からは、赤崎議員のご質問の2の災害復旧について、がれきの撤去と仮設住宅建設の状況についてお答えします。

まずがれきの撤去の現状につきましては、道路については85%ほど完了しております。また、民有地のがれき撤去につきましては4月25日より作業を開始し、6月10日時点で

は47%の進捗状況となっており、10月20日をめどに作業を完了したいと考えております。また、仮設住宅建設の状況につきましては、完成戸数は5月末現在で943戸、現在建設中は960戸となっており、計1,903戸になります。それで、最終的には総戸数は約2,100を目標にしております。また、入居者抽選会については5月20日に80戸分、6月5日に863戸分の抽選を実施しておりますが、今後は建設中であっても戸数が確定した仮設住宅地区につきましては抽選会を実施し、被災者が一日も早く入居できるよう努めたいと思っております。

次に、復興計画の河川堤防についてお答えします。

河川堤防の仮復旧の着工につきましては、震災直後から沿岸広域振興局に要望しているところであり、既に着工しております。復旧方法につきましては、大型土のうを積むことにより現在崩壊している河川堤防をふさぎ、高潮等による冠水を防ぐものであります。

以上です。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 私の方から、項目の6番目の今後の教育環境整備についてお答えします。

このたびの震災により学校関連施設が甚大な被害を受け、吉里吉里地区の小中学校を除くほとんどの学校施設が再び利用することができないほど危険な状況にあることから、教育委員会では、被害の少なかった吉里吉里小学校・中学校を拠点に、また山田町の陸中海岸青少年の家及び県立大槌高校の教室などを借用して当町の学校教育を再開いたしたところであります。しかしながら、現状は分散授業という同じ学校の児童・生徒が別々の施設で授業を行わなければならない、またスクールバスによる長距離の移動を余儀なくされており、このような教育環境をなるべく早く是正すべく、教育委員会では特に応急的な施設につきましてはプレハブの仮設校舎・体育施設を浸水区域外に設置し、子供たちや先生方が安心して学校に通い、そして授業が行えるような教育環境を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。赤崎君。

○11番（赤崎幾哉君） 初動体制の検証ですね。先ほど課長の方からこと細かくというような内容に近いのかなという。ご説明がありましたとおり、町長を初め課長が7

名、職員が25名の33名、それに何か臨時が6名おられたそうで、それから消防署員が1名、消防団員が16名という悲惨な状態にありました。そこで、大槌町での国の方からの当然地域防災計画というものが されておったと思うんです。全都道府県にこれは義務づけられているというふうに認識しておりますので、当然その中では防災教育、それから当然ですが住民への情報提供、それから避難や救助などの対策が、あるいは災害後の復旧まで、そういうふうな総合的な項目が盛り込まれているというふうに認識しております。それにしただって当町でも当然防災計画が計画され、そしてこれは私たち町民にとっては大きなショックだったんですが、当局にもそういう体制が整っていると。だから町民の皆さんも自主防災組織を早く立ち上げてください。約10年ぐらい前から向こう30年の間にはかなり大きな地震、津波が来襲するような予想がされていると。だから住民もそういう訓練も怠りなくというような指示がありましたので、私はご案内のように御社地会を担当しておって、今12団体あると思うんですが4番目に自主防災組織を立ち上げ、年に1回ないし2回は防災訓練を3月3日を筆頭にやっておった。新聞紙上で見たら、大槌庁舎の中でのそういう訓練はなされていなかった。これはとてもショックです。そういうことが、この役場庁舎内に本部を設置したという問題、それから大きく言えば危機管理意識の欠如、これに尽きるのではないかと考えております。最後の方にハード面及びソフト面で防災対策をこれからしたいと書いていますけれども、確かにそのとおり、これはもう本当に心を入れかえてやらなければいけない問題だと思っています。実はこの間久しぶりに御社地公園に行ってみましたら、池の前に記念碑が建っていました、当時。今は天神山の方へ、相当傷もついていたから流されていったのを自衛隊の方々が立ち上げた。基礎がちゃんとしているにもかかわらずああいうのが転がっていったという水力の強さをまざまざと見せつけられたわけですが、天神山の前に建っていました。そこに行つてつくづくと見たんですが、当局の方々も言われるまでもなく認識されていると思います。これは、防災計画の中でもあるように、防災教育。これは教育委員会だけの問題じゃないですよ。町全体としての教育、防災教育という面でいい警鐘だなと思っています。ちなみに、そこを控えてきました。「昭和8年3月3日、だいかいしょう記念碑 一、地震があつたら津波の用心せよ 一、津波が来たら高いところへ逃げよ 一、危険地帯に住居するな」と書いてあります。全くそのとおりなんだけれども、それが残念ながらもそうでなかったようでありました。そこで、これはそういうことがマニュアルとしてちゃんとでき上がって県の方からもそういうシミュレーションが

来ていましたので当然町としてもそれに従わざるを得なかったと思うんですが、あの近辺はその新聞報道で見ても、先ほどのこれに書いてありましたが、明治29年、あるいはその1,000年前の貞観時代の規模が同じ位だ。あの地震が来てからさらにまた1,000年前の弥生時代に来た。今回のような規模のが。確かにそうなれば、1,000年単位の期間ですから、チリから50年ですっかり忘れていたんだものね。当然忘れていたのも当たり前かなと思うんだけど。そういう常襲地帯である。そういうことを踏まえながら、せめてやはり地震が来たら高いところに逃げるべきだったんじゃないかと思っております。

それで、どうして庁舎内で訓練がなされなかったのか、その辺をお聞きします。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） やはり計画の中にそういう部分では明記されていなかったということがあると思います。今回のことは、やはり多くの方々がお亡くなりになり、行方不明であるということ、そして役場の職員が多く亡くなり、行方不明であるということは、現実的に防災計画そのものに誤りがあったと。やはりもう少し現実的に、今議員が言われたとおり、三つのことをきちんと守った形での防災計画が必要だったと強く反省をしております。

○議長（阿部六平君） 赤崎君。

○11番（赤崎幾哉君） 一事が万事という言い方もあるんですけども、町民の生命、財産を一番最初に守ってもらわなきゃいかん役場が、行政が、町民には、住民にはそれをやれやれと言っていながら自分たちはやっていなかったという、非常に信頼問題、信用問題、これ喪失する、はっきり言って。その辺は重々わかっていると思いますのでそれ以上はもう言いたくはありませんが、いずれこれからはきちんとしたもので実際やっておけば、だれかかれか、あのぐらいの人たちが、職員が集まったときに「いやちょっと津波じゃないか、課長、逃げよう。まず先に逃げよう」という声が、訓練していれば出てくるんです。訓練していればね。それはやはり机上の空論という言葉が全くあてはまって、残念だと思います。

それから、2番目の災害復旧について再質問させていただきますが、先ほど地域整備課長は、道路については約85%完了しているとされている。残りの15%というのはどの辺を指しているの。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。



○地域整備課長（土橋清一君） 赤線みたいな細い道路が上町とかにいろいろあって、それががれきというか、今はほとんどへどろの下になっている箇所等が15%ぐらいになります。

○議長（阿部六平君） 赤崎君。

○11番（赤崎幾哉君） がれき撤去については自衛隊の方々の献身的な活動によってほぼ、最初は釜石のあそこが進んでいるなど思ったんだけど、最近はこっちもいいね。まあ建物が無いせいもあるんだけど。そういうふうな印象を受けていますが。きょうのこの私たちのテーブルに置いてあった、資料の中で、集積場ですね、今後の。最終集積場について、この間も説明があった約9万5,000平米、約3万坪のところの沢山地区になっておりますが、やはりこれからあと何年かかるかわかりませんが、当然四季が、気候が、いろいろ状況がいいときもあるし悪いときもある。条件の悪いとき、近辺の住民の方々への悪い影響、その辺がちょっと危惧される場所もあるんだけど、その辺についてはどういうふうに認識していらっしゃるでしょうか。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 沢山地区のがれき置場につきましては、まず目かくしのフェンスをやったり、あと上側は場合によってはシート等でおおいたいと考えています。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） 安渡地区のその冷蔵庫の腐敗臭、そういう悪臭とかそれから蠅の問題とはまた別だとは思いますが、これは自然が相手だからいつ何が起こるかわかりませんので、その辺の衛生上の認識をしていただいて、不満がないようにどうぞお願いしたいものだと思っております。

それから、仮設住宅への入居問題ですが。毎日私も避難所にいろいろな方々に出会います。家族が、子供もおばあさんも入れて5人だと。そういうのが優先順位じゃないのかな。一人の人が抽選に当たって入居準備をしているが、我々はどうなんだろうなと。そういう場合の入居の形態……、その前に、抽選会の構成メンバーというのかな。どういう方々でどういうのを基準に、優先順位はわかりますが、その後のことはどういう基準で決めていらっしゃるのか、その辺をお聞きします。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 優先枠については、70歳以上の老人、あとは小中学生のいる家族、あと一つは障害者です。おおむね50%以内で枠をとりまして、あとは一般枠になっております。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） そういう説明がありましたから私も言われたときにはそう言っているんですが、なかなかこうね。当たった人は喜んでもらえないんだよ、周りの人がしゃべらないと。そういう状態で。そしてその入居形態、必ずしも年寄りだけを団地というか、そこに入れる、あるいは1棟に入れるということだけではないと思うんですが、その辺のバランスはどういうふうに考えていますか。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） やはり今言いましたように50%以内ということで、できればその優先希望、第一希望としての割合を考えながら今までやってきておりました。例えば30%くらいでいいのかなとか、今後ともそうですけれども、そういう割合は第一希望の割合で判断して進めていきます。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） その辺を決めるメンバーというのは、課長のところで全部やっている、地域整備課でということですね。

それから、通知をされて説明会がありますが、その後、入居までちょっと間がある。それから、入居したとしても通称6点セットというものがそろっていないために、生活の基盤がなかなかそろわないから自立して生活できないというふうな苦情もあって、それこそ荷物は仮設住宅に収めたけれども、食事ができないからまた前にいた避難所に戻って食事をしているというようなこともあるやに聞いておりますが、その辺トラブルが、いた人たちがいろいろ言っているのがこれはトラブっているのかなという思いもするんですが、その辺の基準、どうなったら来ないでもう自立してくださいよ、それからこういう状態になったら前の避難所に来て食事はしていいですよというような、そういう取り決め方はしていないんですか。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 今のご質問で私の方で答えられるのは家電製品、6点セット、あとはNPOからいただく服とか敷布とかの搬入なんです、赤十字の方が、もうここ3県全体を賄っているためになかなか家電製品がそろわないということで、当初

は2週間くらいということでしたが1カ月ということで、それでは困るということで、今回抽選した分は間もなく入る予定になっています。今後ともあと1,000くらいの世帯が残っていますのでそれについても直接、日本赤十字社を通しますとおくれるので、直接メーカー側と交渉して早く入れるように今お願いしておりました。（「あと食事の問題はどうなっているか、町民課か」の声あり）

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 物資の関係でお答えしますが、今現在確かに仮設の入居の方には、自立していただくということで物資の方はとめるという形でやっていますけれども、ただ実態的にその家電製品、電気釜等入っていないものがありますので、今現在はオープンバザーという形で寺野の方でやっています。そういうバザーを開催しまして、あとはその地域で食材、米関係が不足の場合は直接来ていただいて、それは今実際的にはお渡しはしております。電化製品等がすべてそろった時点で、今回全体的には周知はする予定ですが、仮設イコール在宅もありますけれども、今後は自立の方向を見ましてこちらの方で物資の供給等は一たんストップしますが、ただ、オープンバザー的な形で物資の供給の方はやりたいと思って今、計画を練っております。

○11番（赤崎幾哉君） 課長、オープンバザーのできるころはいいの、その地域で。できないところもあるんです。そこを町の方ではやはりフォローしなければ。今、携帯の時代で、裸のつきあいとお互い電話し合っておれの方でこうだったということで、それはおれの方ではない、何でだろうなという不満が出るから。そういう、なかなか難しいことだけれども。理想を言えば、全部6点セットもそろって、米も10キロやったらそれで終わりだよとばちっとやるという方法と、それからそろうまではいいから来てやってくださいと。実際避難所にいる人たちは限界だから、とにかく早く入りたい、早く当ててもらいたいという思いでいるんだが、行ったら今のような問題があるということになると何なんだろうなということで、その辺の基準というのかな。ある程度決めておいた方が、聞く人、言う人みんな違ってくるとよくないと思う、本当に。その辺をひとつ、横の間の連絡を取り合ってやっていただきたいと思います。（「はい」の声あり）

災害復旧についてはあともう一つは、今後の住環境整備ですね。これも非常に大事な、大きな問題です。県の方でパターンが示されましたが、それをたたき台にして、我が大槌町としたらどれが一番いいのかということこれから大いに議論していただかなければ

ばいけないと。新聞紙上にもそう書いてありますが。ここと質問の4番目は関連していただきますからそちらの方でやりますので、2番はこれで……。

災害復旧の仮設店舗について。先ほど、集まった業者は130、そのうちニーズ調査の結果希望が100事業者、ということは約80%です。高率だなと私は思っています。町を捨ててよそに行って商売やりたいという人の話をいろいろ聞いているんだけど、このぐらいまだ残ってやろうとしている方がいるということはいいことだなと思っていますので、この人たちの意思をそがないように、これからも。ニーズ調査が終わって来週あたりから個々に、業種別にやりたいというような方向でいらっしゃるそうですが、これから仮設店舗、それから仮設事務所、この辺を設置する場所が問題になると思うので、どの辺に今考えていらっしゃるのか、その辺を。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 場所的には一応10カ所以上選定しております。仮設住宅の周辺の土地についても何カ所か確保しましたが、それ以外では小鍬川、現在の清掃事業所の川向かいの方に 大きな土地と、それから砦内地区の工業団地内に大きな土地を確保しております。まだ実際にはその仮設住宅の近くに店舗等の仮設のプレハブを設置した場合に、実際の話利用者の方からすれば利便はあるんですが、実施を受ける店舗の方からすれば商売になるのかということもありますので、来週の個別の聞き取りの段階で皆さんからの意見をお聞きしながら場所については設定したいと思います。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） これも悩ましい問題だね。消費者の方の立場と業者の方の立場と、その整合性をどこで見出して、しかもその場所というのも、その辺とのかかわりが非常に大きく関連してくる問題ですから、いろいろ悩んでください。もしあれでしたら、議員の方でも協力できるものであれば議会の方という思い、私個人ではそう思っています。

それから3番の義援金の問題ですが、先ほど課長の方から細かく、最高額で2,500万もというお話もあってありがたいなと思っております。そこで、当然この100万台から言いましたから、100万以内という方もいらっしゃるよね。件数からすれば当然多いわけですが。それらこれらを合わせて、個人情報保護条例とかという枠でなかなか表面には出てこない部分もあると思うんですが、可能な限り、町民の皆さんとかかわりの、あの家のいとこだったとか、知り合いのところの会社だったとか、あの人がやってくれた

のかというような思いを、やはり個人個人には来ているかもしれないけれども、必ずしもそうでないことの方が多いのではないかなと思いますが、その辺は可能な限り知らせてもらえる方法はないものかどうかお伺いします。

○議長（阿部六平君） 福祉課長。

○福祉課長（瀧澤康司君） 今の件ですけれども、災害対策本部で受け付けた分については住所とかそういうのはわかりますけれども、銀行振込になった義援金については氏名はわかりますけれども住所とかそういうのは個人情報ということで、銀行の方では1件1件に当たらなければ表に出せないということで、銀行振込の方についてはちょっと難しいということです。以上です。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） じゃあ今の答弁だと、本部に義援金として提供されたものについては明示できるということですね。それはいつかはやると思うんですが、町全体としてやはり礼状は何かの形で出したのか、これから出そうとしているのか、当然やらなければいかんと思っていますが、その辺は課長、どういうふうに考えていますか、今のところ。

○議長（阿部六平君） 福祉課長。

○福祉課長（瀧澤康司君） 礼状については一括して、わからない分については一括して新聞紙上、大手の新聞紙上に一括して義援金についてのお礼という形で載せたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） それから義援金の配分時期とか、あるいは何か条件でもあって差があって配分するのか、差があってという言い方もおかしいけれども。私は以前から申し上げているように、避難者は収入が全く途絶えているもので、中には大丈夫な方もいらっしゃるかもしれませんがそうでない方が多いので、一時金という形で、金額はちょっとわからないけれども3万なり5万なり、とにかく日常生活で与えられたもの以外にたまには欲しいなと、  
が欲しいなとか青野菜が欲しいなとか魚が食いたいなとかということ、あるいは夏物の衣類が欲しいなんていうときに、やはりかかるんですよ。それから最近は車も皆さん持っているから、当然燃料費もかかるしね。そういうための配分は早くやっていただきたいなと思うんですが、今、町の方ではどういうふうに考えていますか。

○議長（阿部六平君） 福祉課長。

○福祉課長（瀧澤康司君） 今現在、国県から配分された義援金について住宅あるいは死亡見舞金という形で申請受付をして、先週第1回目の申請者への交付を行いました。国県からの。町の方への義援金の配分については、今後配分委員会を設置して被災者へ配分をしていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） いずれ首を長くしてお待ちしております。

4番、復興計画の今後の工程。これは県の工程表で、あと3年後か、平成26年10月までには生活再建を完了したいという新聞報道、区画整理や集団移転ということで、完成は3年半後であるということでもありますので、この辺と、岩手県知事が仮設住宅は基本的に原則としては入居は2年に限られるんだが3年半ぐらいに延長したいという希望を言っていたというのは、この辺との整合性があるのかなと私は理解しているんですが。この辺のことは、まずその復興計画ということについては町民が仮設住宅に入ることと同時にものすごく興味、関心を持っているんですね。そういうことは、先が見えないからどうしたらいいか不安でしょうがないということで、12日から住民との懇談会が各地で、12カ所か13カ所でやられるようで現在も進行中ですのでいろいろなことが出てくると思うんですが、そういう場を設けてもらうだけでも、聞いてもらいたいという思いが伝わってくると思うんですが、それだけでもいいのかなと思ったりしております。それで、本当の復興計画というのはやはり新しい町長のもとで作成されることがベターでありベストであるなと思っておりますが、これは選挙人名簿だとかそういうこといろいろな事務的な手続も必要でしょうが、現在までの段階で選挙日程というのは、日程表を見ると大体8月の末ごろというふうに書いていますが、末頃の、選挙というのは日曜日ですか。最後の日曜日なのかなと思っておりますが、課長、どうですか、今のところ。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 選挙の関係ですけれども、今後選挙管理委員会の方と話をしながら、日程は今後決めていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） それと、国土交通省直轄調査というのがありますが、大槌町単独でやる調査と近隣市町村と、この前も臨時議会で申し上げた広域でやる必要性のあるものもあるのではないかなと思うんですが、その辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 国土交通省が進めようとする直轄の調査ですけれども、やはりかなり内容的には濃いものだと感じております。それはやはり市街地の特性とか、あとは地理的特性、社会的な特性というものを被害状況の関係を整理して分析をするという大きな課題になっております。これを受けて大槌町の復興の手法を考えていこうという考えです。釜石等も同じような形でやられると。国土交通省はそれを各市町村に合わせながらやっていくという方針ですので、その結果を待ちたいなど。それはおのずと、さっき出ましたとおり社会的な特性もやはりあるのかなど。各市町村の状況というのはありますから。ですから今のところは、国土交通省直轄のその結果を待ちながらということで対応してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） 次の5番の、復興計画の中の縦貫道とJRの問題も、復興計画というのはすべてに関連してくることだからあれですけれども、ちょっと私も突飛な発想で申しあげましたけれども、JR東日本の担当の方が来町なされた。山田線を復活させたいという意向だけだったそうなので具体的な案はまだ聞いていないやに私も聞いておりますが、以前も申しあげたようにもし今のところに復旧という形でやるのであれば高架橋にして、安渡の橋脚の 壊れている、老朽化していることも事実なんでしょうけれども、もっと頑丈なものでやって古廟トンネルと安渡トンネルと水平にしたらどうかというようなことも考えながら。でもそれでは海岸がもう少し、東北縦貫道もこれから急いでつくるそうだからそれに乗かって山側の方というような思いもあって提案させてもらいましたが、これはまだ可能性としてはなきにしもあらずだという期待を持っておりますが、トンネルを掘りますね。東北縦貫道にしても、例えばJRにしる新しいのをつくるときには。この残土、その辺の処理についてはどういうふうに現在のところ考えていますか。残土の処理。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） まず復興計画案が示されていない時点ですので、もし万が一山を削ったりしたものを低地に埋め戻すとか、あとは今言うトンネルの残土、いずれ残土は国交省の方ではそれなりに盛土部分にはそれを再利用するものと思うんですけれども、残りについてはやはり、復興計画案がわからない時点ですけれども、できれば低地に持っていきなと、お願いしたいなと思っています。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） そうだろうとは思っていましたが。それで、堤防のことについてもなんですが、今全部破壊しましたから、それこそ大潮が来ても少しずつ浸水する可能性だってあるし、地盤も沈下しているからですが。応急復旧は7月末ぐらいまではかかるというようにおっしゃっていましたが、この高さの3.3から4.2メートルというのはどういうことでの、まず根拠というか、それから町内の場所の全面的にそういうふうにするのか、この辺を……だからどこからどうだというふうにあると思うので、その辺を具体的に。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） まず海の方、漁港の方の堤防についてお答えしますが、実際に県の方からは7月末ないしはそれより少し過ぎるだろうという回答を得ておりますが、高さにつきましては今のところまだ概要でございます。海沿いの方の漁港、安渡、白石、吉里吉里も含めてですが、海に面したところについては早急に大型の土のうによる復旧工事をしたいということで一応説明がありましたが、まだ具体的な方法、設置する高さ等についてはまだ具体的な説明には至っておりません。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） わかりました。これは地域整備課、河川の方の高潮、現在というのか、年平均何十回ぐらい起きているのか。それから、小鍬川河口の水門の被害状況を教えてください。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 高潮の回数はちょっと存じておりません。ただ、今、振興局がやっているJRの開口部、30メートルくらい開いたところがありますけれども、あれについては今月の初めから着工しまして今月末、6月末に完了すると。高さが3.4メートルの土のうを積むということでした。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） わかりました。時間も2分と。

最後の6番目、教育環境。そういうことで、分散授業と。いろいろ環境は悪いわけですが、これは致し方ない。それで、柵内地区の民有地を約9,000平米、2,700坪にわたって着工していると。当然完成は2学期に対応すると思うんですが、体育館の施設についてはどういうふうになっていますか。



○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 今、柁内地区の候補地ということで今さまざまこちらの方で環境調査を交通事情の調査を精査中でございます。一応当面の計画、北小学校の計画を小学校、中学校、体育館と一体化した施設をできれば柁内地区というようなことで今、検討中でございます。

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君。

○11番（赤崎幾哉君） 被害を受けた校舎、大小、北小、安小、赤沼小大中、今後の対応をどういうふうに考えていますか。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 現在、北小学校の方は実は北校舎内では学用品の支援物資が現在仮置場としております。（「北小だけね」の声あり）はい。（「終わります」の声あり）

○議長（阿部六平君） 赤崎幾哉君の質問を終結いたします。

これより11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時00分

○

再 開

午前11時13分

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君の質問を許します。ご登壇願います。

○13番（伊藤安男君） 同志会の伊藤安男でございます。

今回の津波により犠牲となられました皆様に、心からのお悔みとお見舞いを申し上げる次第でございます。特に犠牲になられた方々のためにも、大槌町のめざましい復興を目指して質問してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

1番目、行政運営体制についてでございます。

津波被災地の12の首長が、復興に向けて、それぞれ新聞紙上で決意を表明しております。決意の内容は、政治判断を働かせた実現性の高いものであります。当町の副町長も決意を表明しておりますが、国からの支援が柱であって、復興計画の特色が見えないものであります。職務代理者の立場であれば、精一杯の内容のことと理解するものであります。だが、ときは人を待たないことを考えれば、大槌町の行政事情は大変な事態であります。これから復旧から復興へと計画作業工程が進んでいく中で、高度な政治判断が必要な場面が出てまいります。副町長の任期切れの後に、職務代理に総務課長がつく

見通しであります。このことは、まさに異例の事態であります。この事態の打開に向けて、以下のことをお伺いいたします。

①総務課長が町長の職務代理になった場合、その権限が制約されると思いますが、代理職務権限の範囲についてお尋ねいたします。

②総務課長の職務を補佐する体制づくりについてもお尋ねいたします。

2番目、津波災害に関する国への要望事項についてであります。

先般、平岡総務省副大臣の来町において町から10項目が要望されましたが、要望の見通しと問題点について、下記のとおりお伺いいたします。

①公共下水道の現状と今後計画の問題点と国からの特例措置の見通しについてであります。

②庁舎建設についての現在計画と特例措置の見通しについて。

③復興に向けた過疎法適用計画と過疎法適用延長の見通しについて。

④漁家救済のまちの考え方と、国・県の救済の見通しについて。

3番目、教育復興の方向性についてであります。

大槌町のまちづくりの基本理念は、「まちづくりは人づくりから」であります。津波災害でまちが流失しましたが、この基本理念を忘れてはならないと思います。津波前において、大槌中学校の改築、赤浜、安渡小学校を北小へ統合する案が教育環境づくりの方向性でありました。しかし、今回の津波によって大中、北小、大小の校舎が大きな被害を受け、教育環境はひどい状況であります。この状況を改善するために進めた仮設教室の建設も暗礁に乗り上げた状態にあります。こうした状態のため、議論の足場が不安定であり、具体的な質問は無理と考えます。よって、今回は教育の復興の方向性をどのように考えているのかについてお伺いいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（平野公三君） それでは、私の方から議員のご質問にお答えします。

まず、私が町長職務代理者になった場合の権限についてであります。法令上、副町長が欠けたときは、地方自治法第152条第2項の規定を受けて制定した町長の職務代理者の順序に関する規則第1条により、総務課長が町長の職務を代理することになっております。この場合、代理とは、代理者が町長の職務代理者であることを明示し、代理者の名で町長の職務権限に属する一切の事務を処理ことであり、その行為の効果は町長が

行ったと同じ効果を生ずるとされております。議員お尋ねの職務を代理し得る範囲については、原則として町長の職務権限のすべてに及ぶものと解するところではありますが、職務代理者は町長の身分や資格をそのまま代理するものではありませんので、町長の身分や資格の要件として付与された職務権限等については代理権は及ばないとされております。具体的な例としては、議会を解散すること、副町長の任命などは職務代理者ではできないとされております。

次に、総務課長を補佐する体制についてであります。今回の大震災からの復興に向けて他の課長と十分な連携を保ち、お互いを補佐し合いながら行政運営に努めていく所存ではあります。例えば陸前高田市では東京都知事選に立候補した外食チェーン等を展開しているワタミの会長の渡邊美樹氏を市の参与として迎え入れ、復興計画に対するアドバイス、助言を受けていく予定と聞いております。6月21以降町長の職務代理者としてさまざまな場面において高度な判断を求められることもあると考えられますことから、このような他市の事例などを参考にしながら、どのような行政運営で臨むべきか検討したいと考えております。

次に、庁舎建設についての現在の計画と特別措置の見通しについてであります。被災した役場庁舎の再建については、今般の災害により役場職員に多くの犠牲を出したこと、貴重な町民の財産である行政資料、機器等を滅失し、被災後の行政機能に支障をきたしていること等を勘案し、建設地等を検討する必要があると考えております。具体的には、今後策定する復興計画に合わせて、住民の利便性や候補地の形状等を考慮し検討してまいりたいと考えております。また、庁舎建設に係る特別措置についてですが、5月2日に交付された東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律では、津波で役場が流されるなどした市町村の臨時庁舎整備は、費用の3分の2を支援することとしております。しかしながら、庁舎建設に対する補助等財政支援については不透明であることから、機会をとらえ、県・国等に対して支援を要望していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 企画財政課長。

○企画財政課長（澤舘和彦君） それでは、私の方からは2の③過疎法の関係についてお答えいたします。

まず、過疎自立促進計画の見通しについてであります。県の方では、東日本大震災津波を乗り越えて力強く復興するための地域の未来の設計図として、復興ビジョンを策定しております。その中で過疎計画につきましても策定中の復興ビジョンとの整合性を図りながら、被災した過疎地域の復興に資するよう方針及び計画を見直していく予定であると聞いております。その上で町村からの協議について随時受け付けていきたいと考えています。

今回の災害を受けたことによりましての町の過疎計画変更についてなんですが、これについてはあらかじめ検討協議の上、議会を経て変更することになります。現在の大槌町過疎自立促進計画に掲げている事業なんですが、それについては被災したことにより実施できないものも多く含まれております。それらを削除し調整した上で、復興計画で行う事業とあわせて、町として今何をしなければならないか、どのような事業が必要なのか、そういったことを優先度を精査した上で見直ししなければならないと考えております。いずれにしろ、町の復興計画と整合性を図った過疎計画にする必要があると考えております。

次に、過疎法適用の見通しについてであります。現行の過疎地域自立促進特別措置法の期限については、平成28年3月31日までとなっております。これについては全会一致の議員立法として平成22年3月10日に成立した過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律によって失効期限が6年間延長されたものであります。現在、過疎法の期限の延長につきましては、所管する総務省自治行政局過疎対策室において内々に協議を開始しているといった情報を県からいただいております。県としても過疎地域の市町村である沿岸地域の市町村が今回の東日本大震災津波で被災していることから、期限延長も含めて過疎地域の自立促進に資する対策について国に要望していくことを検討しているということですので、町としても機会があれば同調してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 私の方からは、伊藤議員ご質問の2番の④漁家救済の町の考え方と国・県の救済見通しについてお答えします。

国・県の救済見通しについては、漁業協同組合、漁業者等への支援対策事業として、このほど具体的な内容説明が県の方からございました。まず、共同利用漁船等復旧支援

対策事業。これは被災した漁船、定置漁具の復旧のため漁協等が行う漁船への補助及び定置漁具の導入に対する支援でございます。次に、養殖施設復旧支援対策事業。これは被害を受けた養殖施設の復旧、さけ・ますふ化放流施設の緊急復旧のための支援でございます。次に、水産業共同利用施設復旧支援事業。これは被災した漁協等が所有する冷凍・冷蔵施設等の水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器・器具等の整備に対する支援でございます。このため、漁家の救済見通し、基本的な方針につきましては、現在県及び大槌漁協との協議を重ねながら、今後の支援対策を遠投しているところでございます。

以上です。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 私の方からは、公共下水道についてお答えします。

公共下水道の現状として、まず汚水の方なのですが、桜木町、源水、安渡地区から流入する汚水の幹線管路及び浄化センターの応急復旧作業が、おおむねですけれども間もなく復旧予定です。復旧内容は簡易沈殿処理、要するに沈澱池に沈んだ固形物は抜き取って、上水を混和池、塩素混和池に送って、それから消毒された水になりますので河川に放流するような格好になります。そして吉里吉里地区なのですが、これは6月下旬をめどに今、作業をしております、処理内容もやはり同じように簡易沈殿処理の方法で、今後衛生管理が相当向上するものと考えております。雨水についてですが、自衛隊さんと協力して幹線管路の開渠部、ふたのかからないもの等についてはもうがれき、土砂等は取り除いてあります。ほぼ取り除いております。暗渠部について、フォックスカルバート等ですが、作業方法を早急に定めた上で順次実施していく予定です。

今後の問題点についてですが、現在実施している作業はすべて応急復旧であります。今後の復旧計画が定まらないとその本復旧形態がまだわからない状態です。

また、国からの特例措置なのですが、実際的には3分の2補助 ですが、情報によりますと8割から9割補助になる見込みと聞いております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 学務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 私の方から3番目の教育復興の方向性についてお答えいたします。

教育の復興は生活の復興、産業経済の復興と同等の重みを持つものであると考えております。この町を復興するのは子供たちであります。この子供たちに本物の力をつけてやりたいと願うものであります。被災してもしなくても学力水準は変わらないようにしなければなりません。そのため、教科の基礎基本をしっかりと身につけさせるのはそのとおりであります。総合学習や防災教育の見直しも不可欠であります。復興とのかかわりも考えさせたいし、将来生きていくために必要な学力や生きる力を意識的につけさせてやりたいと考えております。これからは震災そのものが教材となり、経験を後世に伝えることが学びの基本となると考えております。未曾有の犠牲を払ったこの津波体験を今後の教育に何としても生かす方向で取り組んでいかなければならないと思っております。そのため、次の5点を教育復興の方向性としてまいりたいと考えております。

まずは防災教育、復興教育の充実であります。みずからの命はみずからで守ること、そして物の大切さと人間のきずなの大切さを踏まえ、生き方教育を中心に据えた総合カリキュラムを策定し進めてまいりたいと考えております。あわせて、長いスパンで子供たちの心のケアを進めてまいります。

第2は、開かれた学校づくりであります。改めて、日常的な地域との連携が非常時に大きな力となることと、震災の中で地域の子供としてのとらえ方の重要性が再認識されたところでもあります。地域で子供たちが育つ教育機能の維持と教育的な活動を通じた地域の活性化を目指してまいります。

第3には、防災拠点としての学校の再構築であります。これから新しく建設される校舎は、津波による浸水の及ばない場所に、震度7に耐えられる構造で建設するとともに、さまざまな防災上の施設の設置が不可欠となります。また、既設校舎を含めて備蓄倉庫や水道の直圧化など、ライフラインの確保も考えた学校施設が求められるものと考えます。

第4には学校の配置であります。これまで大槌町学校教育環境検討委員会の答申に基づいた計画により再編を進めてまいりましたが、今後は町の復興計画に合わせ、さらなる学区の見直しを含めた配置を考えてまいりたいと思います。

第5には、生涯学習関連施設の充実を図り、復興計画と一体となった学習活動を支援し、町民が主役となるまちづくりを目指してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 津波災害にあつて、残念ながら大槌町長が犠牲になり、また大事な、経験豊かな課長さんたちもその巻き添えを食ったということで、役場の事務体制が今後大変であろうと思ったものです。そこで私たちは、もうこうなつた以上は副町長二人制という条例をつくつて、一人は県から適材な人を入れてはどうかというところまで検討したわけでございます。ところが残念ながら法的な大きな壁にぶつかつてしまつたわけです。つまり、副町長の任命権というところでぶつかつてしまつたんです。これは町長の特有の権限であると。したがつて、条例をつくつてもだめだというところであきらめた経緯があるわけでございます。したがつて、その権限の範囲についてはご答弁のとおり理解するものであります。ただ、これは確認の意味でお尋ねするんですが、つまり、臨時議会の招集権あるいは専決権というものについても当然代理者の権限の範囲だというふうに理解してよろしいかどうか、まずその辺からいきます。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 議員のご指摘のとおりです。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） これから新しい町長が8月末に誕生する見通しですが、丸2カ月あるわけです、それは。その中には専決しなければならない あるいは補正をしなければならない場面が出てくると思うんです。ただ私が今一番心配しているのが、はっきり申し上げますと、総務課長さん、あなたの体です。私もこの3か月間、城山体育館に避難して、仮設の庁舎で毎日あなたが仕事をしているのを後ろから眺めてまいりました。この3か月間、あなたは本当に体を休めていないと、そう思つて、大変ご苦労さんだなという思いであります。私の体は50キロ足らずです。災害によって避難所で暮らして4キロ減りました、かぜを引いて。かぜを治すのに1か月かかりました。しかしあなたは私よりは体格がいい。表から見ると頑丈そうに見えますけれども、体の中には脂肪が相当たまっていると、そう心配するものです。つまり、あなたに倒れられたら大変だと、そういう思いでいっぱいであるから言うのであります。そういうこととお聞きするものでございますが、やはり今後一人二役をこなしていかなければならないということでもあります。そしてあと一番大事なのは、あなたを補助する、そういう体制づくりが一番大事であろうと、そう思つているわけです。そこで、我慢しないで、やはりこれはあなたの権限でもやれると思うんですが、その辺を県とよくご相談して、あなたの補助体制を

より一層十分なものにしてから仕事をしていただきたいと思うのですが、そうした考え方を現在持っているかどうか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 大変、私の体についてありがとうございます。脂肪はいっぱいふえているんですが、私はストレスがたまると食べる方なので、どうしても太ってしまいます。

ご指摘のとおり、ご答弁したとおり、陸前高田についてはそういう形で、アドバイザーみたいな形でご指名をしているところもあります。また、県の方にも、振興局の方にも相談しながらこの件については十分に対応してまいりたいと思いますし、組織自体が全部若いものですから、議会の方々、議員の先生方にも何かあった場合にはご相談するという部分でこの2カ月、3カ月を頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 次に、仮庁舎の件についてお伺いします。

小学校の校庭で、仮庁舎で仕事をしているわけですが、これから暑い夏を迎えるわけでございます。その次には寒い冬がやってくるわけです。冷暖房が十分とは言えない。特に、ちょっとおかしい話ですが、便所の、トイレのこれは大変な状況の中で仕事をしているんだと思うわけですが、こうした状況がどれだけ続くんだということになると、やはり一番心配なのが仕事の能率の問題。相当低下するのではないかと考えているところですが。この仮設の庁舎の状況が、本庁舎を建設するまで続くというふうな考え方でいるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） ただいまのご質問ですけれども、やはりほかのところにはなかなか厳しいということで、ここで頑張っていきたいとは今思っていました。実は陸前高田市の仮設の庁舎は3億円ということです。そのうち3分の2ですから2億円は国ということなんですが、うちの方も例えばどこか小学校とか中学校の跡地を、校庭を借りてということを考えれば、ただし3億円とかそういうことで本当にいいのかどうかと考えるところでありまして。実は暑さについては支援がございまして、各部屋にエアコンはつけるという形で今、準備をしております。また、トイレについてもやはり今の状態では衛生的にということがございますのでその辺についても考えていきたいですが、全



体的には今のところ、今の仮庁舎で頑張らして、復興計画の中できちんと庁舎の設置場所等を先ほど出ましたとおり考えていきたいと、今のところ考えております。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 復興計画の中でというふうなことです、復興計画の中で庁舎の建設を最優先するというならわかります。私はそう簡単にはならないと思うんですが。そこでお聞きするのは、例えば中央公民館、城山体育館、仮設住宅ができ上がると避難者がそこから出ていくわけです。それが出て行った後は空くわけです。そうした場所へ分散させるというふうな考え方もあっていいのではないかなと思うんですが、そうした考え方をしているのかどうか。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 避難されている方々が仮設住宅に入られればその場所は空くんですけれども、やはりいろいろな部分で会議とか集会とかを持つ場所等が必要だと思っております。ですから、その部分についてはやはり町民の方々が集まれる場所にできればと思いますので、やはり今のところではあの仮設の庁舎で頑張っていければと考えています。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 言っている意味は、頑張るということですが、実際問題としては大変厳しい環境だと思うんです、見ていて。仕事の能率を上げるためにはそれなりの環境づくりも大事だと思うんです。確かに陸前高田みたいに億単位の立派な仮設のような話は別ですが、それをしないで我慢するということがございますから。ただ、我慢にも限界があるということになってからでは遅いというので、利用できるものを私は利用した方がいいということでのお尋ねになったわけでございます。

次の質問ですが、仮に復興計画の中で役場の庁舎建設が位置づけられたということになったら、しかしこれには特例措置がないとなれば、これは自前の資金で建てなければならぬということになるわけです。しかしこれは1億2億の金じゃないんです。最低でも10億15億だと思うんです、はっきり申し上げまして。場所については、かさ上げその他については国からの資金で云々と言うけれども、用地はね。しかしその上の建物についてはやはり自前で建てなければならぬことになったら、これまた簡単なものじゃないんです。そうした資金計画等を考えていくと、1年2年の問題ではないかなと私は

思いやりをするわけです。もし特例措置が認められないということになった場合、その建設財源の捻出をどのように考えるのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 企画財政課長。

○企画財政課長（澤舘和彦君） 確かに議員のおっしゃるとおり、その庁舎関係についてはおっしゃることはわかります。過疎債も使えないしそういった状況で、庁舎と衛生の関係についてはたしかそういう過疎債が使えない。当然一般財源でやらざるを得ない。それで3月議会あたりでもその産業建設について、基金を作ってやるという話で（「静かに」の声あり）申し上げたはずですが。その庁舎の関係についても本来であればそれもあわせて基金を積み立て、その上である程度財源を用意してからというふうな考えでおったんですが、こういう状況になっています。さらに今回であればその仮設庁舎にいつまでもいられないというところになれば当然考えざるを得ない。そういったことになれば当然起債でやらざるを得ないという状況にはなります。その分その財源を後年度の方でどの位負担できるか勘案してから。先ほど議員がおっしゃいました10億15億、これは多分おそらく無理ですね。そういった状況にはならないと。だからその被災地の中にあるのであれば確かにそういった施設に多分なると思います。鉄筋、RCで建てた3階以上、そういった状況になると思うんですが、被災しなかったところにもし建つのであればもう少し簡易なもので済むかなということはありません。そういったことで、後年度の負担とその後の償還、財源を考えた上でそれは起債で対応するしかないかなと思っています。以上です。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 大変難しい問題だと思うんですが、建設するとなったらやはりそれなりの、役場を復興のシンボルとしての位置づけにするためには、やはり1億円をオーバーしたっていいんじゃないかなと思うんですが、そうした形の中できちんと役場の庁舎を、堂々としたものをつくってもらいたいと思うわけでございます。

次に過疎債の問題ですが、過疎債、計画を立てる段階では大槌町の人口が1万6,000あったわけです。1万6,000の場合においても過疎指定を受けたわけですから。しかし、現在の大槌町の人口は1万3,000から1万1,000かなというふうに考えているものでございます。したがって、過疎の過疎になってしまったわけですが。この過疎債がもし期間が延長されて7年、8年となればいいんですが、ただ、そうした面でこの過疎債の前の計画においてはほとんどがハード面での計画だと理解しているわけですが。過疎債を適

用して物が建った、物がつくられた。しかし、若い人たちが雇用の場を失って大槌町が出て行ったとなったら、これは大変な問題になるわけです。したがって、この際の過疎の計画については、ハードよりむしろソフトに力点を置いて、若者をここに定着させるような形の計画にすべきだと思うわけでございます。そういうことでお尋ねしますが、過疎債の一部を5年間積み立てるという基金の条例を制定したわけでございますが、この基金の運用面についても見直しがあるんだと、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 企画財政課長。

○企画財政課長（澤舘和彦君） 確かに過疎債のソフトを使って毎年一応今の基準でいけば5,500万位です。これぐらいをソフト事業に当てて、そういう状況になっております。現場の計画の中で去年5,500万借りていますが、これについては漁協の方の利子補給とかその補助金のと、それからあわびの関係の放流事業といった部分に充てております。そういったことで産業振興の方に使って、できるだけそういった場を作っていきたいというふうなように言っております。それから、今後の話もあるんですが、毎年5,500万ずつとりあえず使えるということになりますので、この中でそういったような事業があればそういった方に振り向けていきたいというふうには考えます。以上です。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） それに関連するお尋ねになります。仮に過疎法が延長になった、6年、7年、8年と3年延長になったとなったら、この基金の積み立ての期間も延長可能かどうか、その辺についてもお尋ねしたい。

○議長（阿部六平君） 企画財政課長。

○企画財政課長（澤舘和彦君） 現時点で延長になるという話はなかなかできないんですが、その今のソフト事業の基金については6年間で積み立てる。それ以降も使えるということになっているそうです。基金をつくる意味というのは積み立てであって、その当該年度だけで使うのであれば基金をつくらないでそのまま借り入れる、直接事業に充てるように借り入れるんですが、基金をつかってその財源を残すということは今年度にも使っていいということになっておりますので。過疎法が延長されてその期間が延びれば多分それも使えるというふうには思いますが、現状でもその年度でも使えるというふうな基金になっております。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 大槌を復興させるには大きな二つの計画があると思うんです。一つは復興の補助金の制度だと思う。それから今言っている過疎法の制度資金ということになると思う。復興補助金と過疎債との組み合わせをした、うまく組み合わせをした事業の展開、それが一番いい方法ではないかなというふうに思いますが、こうした組み合わせをした事業の展開というものを今後考えているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 企画財政課長。

○企画財政課長（澤舘和彦君） そのとおりなんです、その復興の関係、災害復旧とか復興の関係につきましては、国の補助等も大分かさ上げになっています。3分の2、2分の1からだいたい80から90とか、そういった状況で財政力によってかさ上げになるんです。その裏には災害復旧とか災害復興とかそういった起債があたります。これについては災害復旧であれば90億ぐらいの後年度算入ですかねといった状況になりますので、過疎債よりはまだ有利だというところがあります。そういったことで、それらがあたらない部分、町の単独事業でやらなきゃならない部分には過疎債を充てるといった状況で組み合わせしていくことになるのかなというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 次に、下水道関係についてお尋ねしますが、先ほどご答弁を聞きました。確かに復興計画が云々、復興計画がまだ内容もないし全然計画が見えていないわけですから、質問する方についてもちょっと困難をしているのが実情でございます。ただ、2点お伺いしたいと思います。このとおり、せっかく何年計画で建設した、間もなく完成に近い下水道がこのような状態になったわけですが、ただ、このような状態になったけれども、一つ大きな問題が残ったと思うんですが、それはこの建設で発行した起債の問題です。現在下水道事業債の残高が44億あると記憶しているわけですが、この返済計画が今後どのようになるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 企画財政課長。

○企画財政課長（澤舘和彦君） 今の下水道の関係なんです、確かに公共下水道で四十四、五億、これに漁排を合わせると60億。これについてはもう一般会計を越そうというぐらいのいきおいでそういった起債残高になってきたんですが、今の時点ではそれに対する国の何とかとかそういった話は一切聞いておりません。ただその現状であればそのまま返すのかなというふうには思いますが、ただ、交付税の中でのそういった部分につ

いては下水道管渠は50%、実質50%負担ということになりますが。そういった状況で、現状は今までどおり、当然借りた分について、震災でなくなったんですが、それについてもやはり返さざるを得ないだろうなというふうには思っております。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） ご答弁によると、これから復興計画をつくって本格的な復興事業が展開されるということになります。けども90%近い補助金云々ということでひと安心するわけですが、本来なればこれはいわゆる二重ローンみたいな形になるんじゃないかなと思うわけですが。そこで、今後下水道を復興させるについては、やはりそれなりの慎重な計画が必要ではないかと思えます。ただ、これからは大槌在並びに小槌在の方面に町民の方々が住宅を建設したいという意向が出てくると思っております。そこで、今後下水道が大ヶ口以降、それから三枚堂以降伸びるのではないかなというふうに想定しているわけですが。ただ、下水道ばかりでなく、合併浄化槽もいい方法ではないかなと考えるものでございます。お聞きするのは、下水道に比べて合併浄化槽のメリット、デメリットについて、私はちょっと知識がないものですが、その辺のメリット、デメリットについてどういうものか、下水道に比べてどういうものかについてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 集合合併槽というものがあまして、要するに戸数、例えば50世帯以上のものについてはこういうものとかといろいろあるんですが、公共下水道に比べれば、下水道の方は確かに一時的に設備投資が相当かかりますけれども、やはり長い目で見れば、ならば公共下水道の方が有利と言われております。ただ、地域というか集落が点在した場合、やはり下水道管をそこまですっと伸ばしていくとそれもまた大変、自然流下との関係で圧送管をいっぱい設けなきゃならないとかそういうふうなことから考えれば、やはりある程度の規模の集落であれば合併浄化槽、そういうタイプも可能かと思えます。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 次に、漁業問題についてお尋ねします。先ほどのご答弁によると、確かに国・県からの支援策は手厚くなされているということについてはそのとおり理解するところですが。そこでお尋ねするんですが、大槌町の漁業の方々が、今後漁業をさらに継続していくという方と、それからいやもうこれで俺は廃業すると、やめる

と、そういうことで迷っている方々が相当おると思うわけですが、そうした漁業者の意向をどのように当局として把握しているのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 漁業者の今後の状況につきましては、漁協の方といろいろ連絡をとりながら協議しているところでございます。実は今回の国の方の補助、補正予算に伴う補助金につきましては、漁業者個人に対する支援はございません。すべて漁協ないしは漁業者グループとして申請があった場合に、例えば漁船の共同購入等を含めてですが、そういうものに対する支援ということでなされております。実は個別の、今度の国の補正予算、それと県の補正予算についての説明会が今週の木曜日、あさってですけれども、釜石・大槌地区での説明会がこちらの方でございますけれども、事前に分かっている段階では対象となる経費については9分の7の国県補助を見込んでいるということでございます。町としましては、それに対するかさ上げの補助については今後財政の方とも協議してまいりたいと思うんですが、特別その漁家個人に対する補助となるとなかなか、漁船の個別購入となると難しいのかなと思っていました。ただ、養殖につきましては激甚災害の適用が今回考えられますので、それらを踏まえた上で個人の漁業者に対する支援を考えていきたいと思っております。あと、確かに議員ご指摘のとおり漁業者個人につきましては高齢の方々が、この機に漁業をやめたいという方もあるというふうに漁協からは聞いております。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 国・県の支援は個人的にはないというふうな、それはそのとおりだと思うんです。私もそれは理解しています。ただ、ここで一番大事なのは、はっきり申し上げまして、大槌町独自の支援策が欲しいと思うわけでございます。なぜかという、漁業者個人を守れ、漁業者を支援しなさい、してほしいというそれよりもむしろ、大槌町の漁場、海を生産する、海を守るというふうな大義を前面に出さなければならぬと思うんです。漁場を守るためには何が必要か。当然のことながら漁業者が必要です。働く人たちが。その人たちが働く、漁業者に何が必要かといえば船が必要と。いろいろ出てきます、資金面で。そうすると、漁業者を救済するとなると個人ですから、そこに大槌町の大事なお金を投入するという短絡的な考えにはなる。まず、わかめ、ほたて、昆布など、これは三陸でも有名なブランドなんですよ、全国的にも。それを守るんだと、そういう観点に立つべきです。そうした大義をつくれれば、大槌町独自の、税金、払った

その独自のお金をそこに出しても町民は反対はしないと思うんです。そうした大義を先に出すと。漁業者を救うために一般会計の中から出すんじゃない。漁業を守るために出すんだと。だから住民の皆様も何とか協力してくださいと。国・県もこうするけれども大槌町もこうしてあげます。そして皆さん、大槌町の漁場を守ってください、海産物のブランドを守ってくださいと。そういう方向性をきちんと出せば、廃業待てよと、おれもやってみるかという人が出てくると思うんですが、そうした大槌町単独の支援策を講じる考えはあるかないか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 水産業だけではなく、今回の被災ではもちろん商工業も含めて被災してございます。実は今回の国の補正予算で初めてというか、支援策として実は水産業の関係が今回出てまいりました。ただ商工業、個人の商店も含めて事業者に対する補助については、共同化ということについては国の方の補助枠が今回示されたのですが、グループも含めて個人に対する支援策は今のところございません。町とすれば、もちろん水産業だけでなく商工業を含めて何らかの支援については検討しておるところでございますが、特にも漁業につきましては共同化ということになるとなかなか難しい面というのがあると漁協の方からも聞いておりますので、関係機関、そして漁協といろいろ協議しながら、個人に対する支援策がどういうことができるかということをお後検討してまいりたいと思います。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 漁業者個人ばかりでなく、隣の山田では水産加工業者に対して1件1,000万円の補助を出すというふうに単独でやっているわけです。ただ、問題はここだと思うんです。両石にある小野食品さん、先般港町に事業所を開設したんですが残念ながらああいうふうな経過になったわけですが、しかし、災害に負けず小野社長は、再度大槌にも開所していきたいという意欲を語っているわけです。やはりそうした方々に対しても大槌町独自の支援策を講じるのが、これは当たり前だと思うんです。したがって、水産漁業者と加工業者が一体となった大槌町の水産業の構築が大事ではないかなと思います。いかがですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 議員のご指摘のとおり、水産加工業につきましても先ほど申しましたグループ化の場合の補助というのは一応示されてはいるんですが、実際

には国の補助の内容は全額補てんされるものではありませんのでハードルが大分高いようです。今、町の方で検討しておりますグループ化につきましてもいろいろ、それぞれの水産加工業だけではなく関係機関の方にも働きかけておりますけれども、もしその補助が導入できなかった場合について、町としてどういう支援ができるかという具体的な内容については今検討しているところでございます。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） 教育関係について、時間がないようですので急いで。確かにご答弁をいただきました。その中には震災そのものが今回は教材となり経験を後世に伝えることが学びの基本となるというふうなご答弁をいただきましたが、まさにそのとおりだと思うんです。そこでこれをお尋ねしますが、津波というのは、こんな悲惨な目にあったわけですが、人間の記憶は歳月がたつにつれて薄れて忘れ去るものでございますが、だが、今回の津波は決して忘れてはならない出来事だと思うんです。そこで、このことを後世に長く伝えていくために、どこか町の中心部に「津波忘れじの塔」、そういうものを建設して子供たちに教育をしていく。そしてまた町民もその忘れじの塔を眺めることによって津波を思い出していくというふうな形での「津波忘れじの塔」を建設してはどうかということをご提案申し上げますが、その考え方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○学務課長（鎌田精造君） 伊藤議員ご指摘のとおり、過去にも当地にはさまざまな津波の記念碑が建立されています。今回の大震災もこういったことを含めて、我々の方もこういった津波の危険を皆さんに、やはり後世に伝えるような碑といったものを検討してまいりたいと考えています。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君。

○13番（伊藤安男君） その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

最後に一言申し上げたいと思うんです。我々は今回の津波を、はっきり言って甘く考えていたと思います。その結果悲惨な目にあったわけですが、復興への道のりも決して甘く考えてはならないと思うんです。そこで、復興計画は国・県頼みじゃなく、大槌町は自力で何をやるんだと、そういう取り組みをしないと個性的なまちづくりはできないと思います。以上を申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部六平君） 伊藤安男君の質問を終結いたします。



午後 1 時 30 分まで休憩いたします。

休 憩

午後 0 時 1 2 分

○

再 開

午後 1 時 2 8 分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

阿部祐吉君の質問を許します。ご登壇願います。

○17番（阿部祐吉君） 阿部祐吉です。議員生活36年間の最後の一般質問であります。

ところで、町長不在に加えて副町長、職務代理者が20日で任期満了ということで、何をどう議論するか極めて悩みが多いでございますけれども、予定どおり行います。なおかつ通告者の締め切りが30日で状況の変化がございましたけれども、マッチしないところがありますが、予定通り行います。

東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故から3カ月が経過しました。改めて犠牲になった方々への深い哀悼ともに、すべての被災者の皆様に心からのお見舞いを申し上げます。加えて、救援・復興活動に参加のすべての皆様へ、被災者の一人としても心から感謝申し上げます。また、家も家族も失った方も含め町職員の方々は震災以来不眠不休の奮闘をしておられますが、当然の職務とはいえ、感謝と敬意を表したいと思います。平時にはない特別の苦勞も多いと思われませんが、健康には注意されて、これからの地域再生のかなめになってほしいと思います。

あの3月11日2時46分の大きな地震、その後押し寄せました巨大津波は、町の中心部を壊滅させ、多くの死者・行方不明者、がれきの山をつくりました。加藤町長や行政執行のかなめとなります役場職員32人が死亡・行方不明となりました。役場の破壊と重なり、その後の救援・復興の立ち遅れにもつながっております。また、同僚議員二人も犠牲となりました。自分の周りでも多くの友人、知人、親族が死亡・行方不明となっております。なぜこれほどの人的犠牲が出たのか。想定外の大津波としてしまうことなく、自然災害に対する人間の想定には限界があることを認識し、命をいかに守るのかの視点から、今後の防災計画や避難訓練、避難場所の検証と反省が避けては通れない課題だと思えます。

昨日6月13日現在、死者が778人、行方不明者827人と、人口の約11%にのぼる惨状でございます。全壊・半壊の住宅被害は3,677棟となっております。避難者は、5月31日現在6,456人、うち避難所1,964人、在宅避難者が4,492人となっております。いまだに

行方不明者の捜索が続けられ、多くの被災者が心身ともに深い苦しみのふちにあり、先  
の见えない不安のもとに置かれております。厳しい避難所生活を余儀なくされておしま  
す。

NHKが実施した東北3県の241病院の聞き取り調査、5月13日でございますが、524  
人が災害関連死と報道されております。大震災と津波から助かった命を絶対に犠牲にし  
てはならない。二次被害を出さない緊急の取り組みが必要だと思えます。

また、仮設住宅が建設されつつあり、一部入居も始まっておりますが、避難所から仮  
設住宅への移行で、避難生活も避難者の要望も大きく変化しております。被災者・避難  
者の実態と要望に寄り添った対応が求められております。

さて、前置きが長くなりますけれども、本6月議会は、我々議員の今任期最後の定例  
議会です。4月の町長選挙が予定どおり行われておりますれば、当選された町長に対する  
祝意のあいさつから始まり、今後4年間の公約や基本姿勢をたずねる場でもありました。  
未曾有の大震災のために、その設定はかなわぬことになりました。大震災により生活を  
破壊された被災者の当面の命と暮らしを守る救援対策、今後のまちの復興・再生をどう  
図るのかなど、短期、中長期の課題は山ほどありますが、今回はともに考えましょうと  
いう立場で、以下何件かお伺いいたします。

第一は、復興に向けた基本方針であります。県では4月11日に「東日本大震災津波か  
らの復興に向けた基本方針について」を明らかにしており、基本方針を貫く二つの原則  
を掲げております。その一つは、被災者の人間らしい暮らし、学び、仕事を確保し、一  
人一人の幸福追求権を保障する。二つ目に、犠牲者の故郷への思いを継承する。県内の  
被災地は、置かれた条件が一樣ではありませんが、この原則を指針にしなが、地域の  
復興に向けた基本方針の作成かと思えます。復興を進める上での二つの原則を貫くこと。  
一つとして、被災者の生活基盤の回復を最大の目的に、必要なあらゆる支援を行うこと。  
二つ目に、計画をつくるのは住民合意で、実施は市町村と県・国が連携して、財政の大  
半は国の責任で進めることを求めたいと思えます。

さて、議会への説明では5月の下旬ごろ基本方針策定と伺っておりますが、現在その  
進捗状況とその内容を示されたいと。

2番目は、復興計画に係る町民説明会であります。6月上旬に第1回町民説明会の開  
催予定とか。既に12日から始まっておりますが、はらが減ってはいくさげできぬの例え  
どおり、まず先に衣食住の確保が優先課題です。特に現段階では住の問題が緊急課題で

す。説明会開催までに仮設住宅等への入居は終了予定と理解してよいかという通告をしておりますが、現状は終了していませんが、今後仮設住宅入居住民との意見交換の場が必要ではとお伺いします。

大きい3点目は、町長選挙及び議会議員選挙についてであります。町民から直接選出されたトップ不在の非常時のもとで、職務代理者の東梅副町長には大変なご苦勞をおかけしました。5月19日の第2回の議会説明会では、町長選挙及び議会議員選挙を7月から8月に実施の方向と示されました。ただ、まだ不確定要素も残されてありましたので、現段階での見通し、進捗状況はどうかお伺いします。

4点目の今年度当初予算の執行方法についてであります。平成23年度の一般会計当初予算は、町長選挙の予定もあり骨格とされて提案されましたが、審議はこの大震災のために中断されました。震災後の3月14日再開された議会で、質疑、討論なしで全会一致の可決をいたしました。ただ、有事だろうと町民生活にとって役に立つ施策は予定どおり執行するのが当然との思いから、以下の件について今後の方向をお伺いします。

その一つは、大槌町木造住宅新築・増改築助成事業についてであります。この事業は、ご案内のとおり、前年度から地域商工業者の活性を目的として始められたものです。今年度当初予算では、前年度より500万円追加して1,500万円計上されました。内容も300万円以上の事業への5%補助から100万円以上10%、上限がありますが、助成と改善されました。被災住宅を想定した事業ではなかったと思いますが、生活再建事業としても有用かと思えます。当局の考え方を示されたい。

次の2点目ですが、乳幼児の医療費助成事業であります。この事業の県の基準は、当局ご案内のとおり、対象年齢は就学前まで、所得制限あり、一部負担あり、3歳未満とか住民税非課税世帯には一部負担なしですが、現在約半数の県内市町村が対象年齢の拡大を図る中、議会でも再三提起され、平成23年、今年度10月1日から対象年齢を中学生まで拡大するとしてきたものです。被災も非被災も関係ない事業ですが、当局の考えを示されたい。

以上でございます。

○議長（阿部六平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（平野公三君） 私の方からは、復興に向けた基本方針についてご答弁いたします。復興に向けた基本方針、大槌町震災復興計画基本方針素案につきましては、今月9日に開催しました委員18名で構成した大槌町震災復興計画準備委員会により審議を開

始し、6月12日から6月17日までの間で開催予定の町民懇談会等を通じて公表しております。今後、この基本方針に示している多重化した防災機能を持つ災害に強いまちづくり、被災した町民生活の再建、地域経済の振興、そして町民による町民のためのまちづくりの四つの柱により、大槌町震災復興構想及び大槌町震災復興計画を策定してまいりたいと考えております。大槌町震災復興構想は町長選挙後できるだけ早い機会に、また、大槌町震災復興計画は、今年度を一つの区切りとして、住民の合意形成に配慮しながら策定作業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） それでは、質問の3番の町長選挙及び議会議員選挙についてご質問にお答えしたいと思います。

町長選挙及び議会議員選挙についてであります。確かに速やかに実施はしたいところではありますが、住民基本台帳のネットワークがまだ復旧していない状況でありまして、また多くの町民の所在の把握がまだできていない状態でもあります。また投票所、開票所が倒壊し、また避難所として使用されている状況になりますことなどから、選挙の実施は厳しい状況にあります。しかし、県の選挙管理委員会等の支援、協力を得ながら、一日でも早く選挙体制が構築できるように努めてまいりたいと思います。

続きまして4番の②の乳幼児医療費助成についてのご質問にお答えいたします。

乳幼児医療費助成事業についてでありますけれども、本年3月定例会の施政方針で加藤町長が医療費助成事業の対象年齢を中学生まで拡大することを表明し、本年10月1日から実施予定としておりましたが、平成23年度の当初予算には予算計上はしておりません。乳幼児医療費助成事業における対象者の拡大については町長の福祉政策事項であることから、町長選挙後、新たな町長のもとで改めて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 私の方からは、阿部議員のご質問の4の①大槌町木造住宅新築・増改築助成事業についてお答えいたします。

大槌町木造住宅新築・増改築助成事業につきましては、町内の業者が建築施工する増改築または新築の住居に関しまして助成する事業となっております。ここ数年ハウスメーカー等の進出で受注が伸び悩んでおりました町内の工務店、大工さん等への支援を図

るため実施しているものでございます。今回の震災において増改築または新築を予定している住民は多くなると予想されますが、当初の予算額1,500万では今後不足する可能性も出てまいりました。しかし、とりあえず規定予算内で対応したいと考えています。なお、災害救助法等の関係で、住宅の被害程度に応じて支給する基礎支援金、それから住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金、また住宅の応急修理事業で被災した住宅の日常生活に必要な最低限の部分を応急的に修理する制度がございますが、これらの支援制度が適用されない場合についてはこれまでどおり大槌町の木造住宅新築・増改築助成を活用していただくよう、今後避難住民の事情に合わせて周知を図りたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 私の方からは2の仮設住宅等への入居見込みについてお答えします。

まず、うちの方で今現在実施している状況なんです。4月下旬に80戸、5月下旬に863戸、6月下旬に787戸完成見込みです。そして残りについては、業者の変更等がありまして、380戸については7月中旬ごろまでに順次完成する予定で、計2,110戸建設します。それで、一部団地については、先ほども言いましたように自治会の変更等にもよりますが、今後県の方からは相当厳しく完成日を迫られているみたいなので、突貫工事で進めていく感じになると思います。それで、入居する場合はやはり各団地ごと自治会のような形をとってもらって、その中でうちの課としてはそこでいろいろな説明やら今後の団地のあり方について等を各団地と相談して進めていきたいと思っていました。

以上です。

○議長（阿部六平君） 再質問を許します。阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 最初に復興基本方針の件でございますが、答弁にあるとおり、その多くは新しいリーダーが出た後決まると。だから今、骨組みを考えているわけでしょうけれども、県では、これは早い遅いがありますけれども、8カ年でいろいろな中期、長期。大槌町は大体、総務課長の立場であれこれ断言できるかどうかはわかりませんが、どのような目安で考えているのか、その辺をまず伺います。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 今のご質問にお答えします。

今、方針としては出しましたけれども、先ほど議員ご指摘のとおり、短期、あとは中・長期ということもありますので、これはどうなるかわからないという状況です。ですから、その3年、5年とか8年とか10年という部分になろうかと思っておりますので、今、全体的に国土交通省で調査しています基礎資料を踏まえながら、これからどうなるかというところを見極めてと考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 4点挙げていますね。多重化した防災機能を持つ災害に強いまちづくり、それから被災した町民生活の再建、地域経済の振興、あと町民による町民のためのまちづくりと。いずれも大事なことでございますけれども、やはり優先順位といたしますか、中期・長期になれば、防災機能を持つ、災害となればこれは中期・長期のまさに大きなまちづくりの姿を示す方向だと思うんです。今急がれているのは町民生活の再建、これは仮設の問題ありますけれども、そこがやはり当然急がれると。そういう立場から、その辺を、後になりますけれども、住民の方々も各種ありますけれども、今みずからの生活をどうするかという、先に希望を持ってない、そういう方がたくさんいます。仮に支援金等が出てもそれではうちも建たないし、またバスの問題もあるしね。そういうことでまさに大変だということで、そういう声があります。その点を今後、短期的には考えなければならぬかと。先ほど来の答弁がありましたけれども、仮設に入った後も自立だということで、そういう方もいるでしょう、確かに。ただそうでない方もいる。宮城県の南三陸町のような場合は、逆に仮設に行かないで別な道を選ぶとかさまざまあると。それはやはり生活のめどが立たないと。確かに基本的な住は確保されたけれども、職も失い、さまざま失って、その辺がやはりこれからの大きな部分だと私は思うんです。優先順位をつけるとすれば。そういう面で、その辺の考え方をきちっとしないと。確かに将来構想、どういうまちをつくるか、今までの高台に移転するのか、いわゆる防災ビルをつくるのか、いろいろなアイデアはたくさんあります。専門家は発表していますけれども。当面の生活問題があり、その辺を当然ながら考えるんでしょうけれども、その辺をぜひ、いかに今生きるかということを前面に据えてほしいなと思っておりますけれども、その辺についての考えを伺います。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 今回のその震災復興基本方針は、やはりその部分は、今という部分はなかなかここに表現できていない状況があります。もう今で5か所、実は住民

懇談会に入っても、なかなかこの素案からは、今の生活が楽になるとかいう部分じゃないと。今、今のことを考えてほしいというのが意見としてございます。それはそれとしても承りながら、きちんとこれからの仮設住宅での応急的な生活についても保障をしていくと、安心できるような形にしていくという話はしましたけれども、とにかく復興はどこまでも復興という形で、これから復旧にはなかなかならないということで、復興計画についてはこれから進めていきたいと思っておりますけれども、とにかく今の仮設住宅、それから生活の支援というものについては各課と連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） ここに紙がありますけれども、答弁順でなくて質問順に再質問を行います。

町民懇談会、説明会に関する問題で、今おっしゃるとおりもう始まっております。予定から赤沼地域が何か変わったようではございますけれども。いずれ問題は、今、町内から出ている方々、いずれ仮設等ができたなら戻ってくる予定、住民票を持って移動した方もたくさんあるやに聞いていますけれども、戻ってくる方々、例えば県内でしたら花巻、鶯宿とかつなぎ温泉に行っている方もたくさんおります。そういう方々に対する今回の説明は予定外。本来公選町長であれば山田の町長みたいに温泉場にも出向いて聞くということも可能かもしれないけれども、今回はそこまでは考えていない。今の実態はどのぐらい、県内外ありますけれども、県内のそういうところに避難している方がいるのか、把握されているのか、その辺を伺います。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 県外、一時避難ということで県外にお願いして調査をした際正確でないですが、700人ぐらいは把握しております。そのほかにも、やはり今回の慰霊祭の関係で申し込まれる方がいらっしゃいますので、そこで把握はできております。一時避難ということではやはり600、700名は確保しております。ただ、先般保健師さんたちが全戸調べてまわった中では、大体5,000人ぐらいの方々が町外に出ているのではないかと、こういうことで予想しています。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 住民懇談会、説明会は過去、これからも2回3回とあるやに聞いていますけれども、やはりその辺が、できれば改めて全員が伺いますか、予定した仮

設住宅に収まった段階でもその地域ごとの、これはいつになるかは別にしても。恐らく東梅職務代理者・副町長は任期切れだとすれば総務課長のリーダーシップになると思うんだけど、その方々との、そこに行った場合でも恐らくは将来のまちの問題よりも当面の生活という意見が出る可能性もあるが、それでもその方々についてもやはり、そうならば一応避難所、公の大きな避難所からいってある面では冷静になって物事を見る時期かもしれない。そういう面で、その予定等があるかないか、伺っておきます。仮設に収まった後もそういう懇談会。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 今回は第1回ということで、避難所を回らせていただきました。避難所に入っている方以外にも、地域の方々が集まって今回の懇談会に出席をいただいております。今回の懇談会で十分だとは思っていません。また、やはり100、200という数なものですから、発言したいと思っても発言できない方もいらっしゃるんじゃないかなと思っております。ですからやはり場所とか時間も含めて、いろいろな方面で、数も含めて、その機会は多くつくっていきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 住民意向を把握、予定によれば、アンケートも予定していると聞いていますけれども、その予定は大いに結構だと思えますけれども、いつごろを予定しているんですか。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 既に今回の町民懇談会の中で住民に対してアンケートをとっていくということでご説明をして、実際に実施しております。内容は、それぞれの家族構成とかその3月10日の時点の職業とかということで、出たデータにつきましてはクロス集計をしまして分析をしてみたいと思います。また、このアンケートは第1回ということになりますので、時間がたてばそれぞれのニーズ等も変わってまいりますので、適時にそのアンケートについては今回1回ではなくてときどきで内容変更するなどして調査を図ってみたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 町長選挙に議会議員選挙、現段階でもまだ確定はされていないということで。確かに住民から選任されたトップ不在ということが、やはり一日も早く解消されなきゃならない。ですけれども、4年間の任期ですから、当然ながらできるだけ



多くの町民の声が、選挙に参加できる格好の方が望ましい。ただそれも限界があって、100%になればいつまでたってもできないと、その辺のバランスをとらなきゃならない。ところで選挙管理委員会の形式的には事務局は町民課長ですけれども、今、機能はどうなっているんですか。皆さんご健在で機能、いつでも会議等を招集できる体制にあるのかどうか、その辺がちょっとうといもので、伺います。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 選挙管理委員会は今、～おります。前回の委員長ですけれども、岩間資朗さんという方が委員長ですけれども、ちょっと身体の都合でご辞退されて、新しく今度は東梅武保さんという方が委員長になっております。あともう一人、委員の方で佐々木輝夫さんという方もちょっと身体上の都合でご辞退になりまして、それにかわりまして一人、佐藤 勲さんという方、もう一人、小石 廣さんという方の2名が委員になりまして、14人体制で今、選挙管理委員会を実施しております。第1回の6月の定例会も進めて無事終りまして今月も定例会を予定しておりまして、今後の対応について検討する予定になっております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 延長の中で投開票所、避難所と。避難所の方は仮設に収まれば当然ながら解消されると思いますけれども。現段階、きょう段階では選挙日程を発表する段階じゃないということですが、ただ、正式な、具体的ないつ告示、いつ投票日という日程が無理でも、逆に言えばいつごろまでにそういうことができるのか。8月中の選挙を想定しているのか、それとももうそれも厳しいと、さらに延びるんだという、当初予定した7月、8月がさらに延びる可能性があるのかどうか、その辺なんです。いつごろまでにそういういろいろなものがクリアされてできるのかという。その辺が。きょうは無理でも、いわゆるスケジュールをどう考えているのか、その辺を伺っておきたい。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今現在確かに住基ネットワーク等が復旧しておりまして、6月の中旬、今ネットワークの方のサーバーは設置になっております。今、調整期間中ですので。今月の末までにはネットワークの方はつながるようになっております。それがつながりまして、有権者の方の把握等を実施しなければならないという作業があります

ので、これにつきましても早急にはこの作業等は進めてまいりまして、今月あります選挙管理委員会の定例会の方で方向性はつけたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 前段でも申し上げます副町長の行政報告でもまだ行方不明が820あると。ただ、3カ月たって特例的に死亡認定するというので、その方々はそうなれば外されるわけですがけれども。それを含めても、やはり当然ながら町長の一つの選挙をやるとすれば他のものもできるわけです。ただ、県議選、県知事選挙は全県指定ですから、実際にはほかの市町村も連携できないと。逆に言えば、ほかの市町村では大槌町でできるならうちの方もできるという。確かに、厳しい状況に置かれているのは大槌町でしたから。大槌町がやれるのであれば我々もできると。ただそうなってもやはり四つの選挙全部というようにはいかないでしょうけれども、そういう話もあります。ですから、町段階で、午前中も出ましたけれども8月中に告示、投票できる目安をつけたいという願望と、やれるというのはまた別だから、その辺をちょっと不確定。というのは、選挙というのはやはり当然ながら多くの皆さんに実施を呼びかけて立候補したい人あるいは準備する、さまざま、学級委員の選挙じゃないわけですから。そういう面でやはりはやばやと日程を示してやるということが原則なわけで定例のやつがそういうことで延びているわけだから。その辺の関係については、繰り返すようだけれどもいつごろまでに目安がつくと想定されているのか。その辺、せっかく一般質問で取り上げているのだから、もう少し目安を明確にしてほしいなど。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今の予定では6月の定例会で日程は決定したいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） あと、これは通告にないですけれども、今回の一般質問、午前中お二方、副町長は今まで頑張っておられて、まさにご苦労をかけました。 関心があるのは、私の通告になかったけれども、副町長は今後のまちづくりにどういう形で参加していくのか。その辺について期待する方もあるし、答弁の機会を、私が最後ですから何とか。副町長はこの大変な時期に3カ月間大変な苦労をされたと思いますけれども、これからこの町にどうかかわっていきたくて考えているのか、きょうは政治家として、一つの考えがあればコメントをいただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 副町長。

○町長職務代理者・副町長（東梅政明君） ご案内のとおり20日で副町長の任期は終わります。その間、21日以後のことについてはまだはっきり、明確には決めておりませんが、何らかの形でお手伝いはしたいと思っております。焦点の町長選挙あるいは皆さんの議員選挙も控えておりまして、いろいろそういった震災復旧の中で大変な時期だなあと。大変だと思います。私は一般職員の時34年ほど務めさせていただき、20年間ぐらいは総務課におりまして、町長の職務、これほど激務なのが町長なのかなというふうな実感を持っておりまして、もし立候補するという形で進むというなれば、ちょっと病気になる経過もあったりして体が続くかどうかというあたりの心配もあります。もちろん私には町長たる力量も資質もありません。しかしこういった非常時、皆さんが一緒になってまちづくりをしなければならないというパターンにおいては今までの経験、職員のおかげでどうやらこうやらここまでたどり着かせてもらっていますが、そういった町長選挙ということについてはまだまだ自分で迷っている感がございますけれども、前向きに考えてみたいなど、今のところはそういう気持ちでございます。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 私は私の口からやれとかどうとかと言うつもりはございません。ただ、おっしゃるとおりまさに平時であれ町長は激務、休日もないというのは。ですからやはり、ましてこういうときですから、一般論で言えば武学・体力・気力の十分な方で、なおかつリーダーシップと見識のある方が理想ですけれども。それは皆さんもそうですけれども。そういうことですけれども、そういう面ではやはりいずれそういう方向についても今は否定はしないということで理解して、この問題について終わります。

次に、今年度予算の執行方向で木造住宅の新築・増改築助成事業について。骨格とはいえこれは前年度からの延長で内容を改善してやったということは、私は佐々木良一前課長とはいろいろと議論した経過がございますけれども、評価したい。ただ、私が意図したのは、今回確かに住宅再建支援で補修する場合も100万円ぐらいの、制度上、災害救助法に基づく支援制度があると。それでセットで、もちろん条件は町内業者を使うという前提条件ですけれども、できないものかと思って。もしそれができればかなり被災者にとってはそのお金を使えるし、たかがといいましたが、10%の100万円以上のものに応援があればさらに被災した住宅を修復して使う場合にいいんじゃないかと、そう

いう思いもあって伺っているんですけども。実際は、法の規制とかはなくてそういうことをそれは別だよということになるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 議員ご指摘のとおり100万円の義援の区分けもあるんですけども、先ほど説明した中で実は個別の住宅の応急処置について52万までの補助というのがございます。これにつきましてはいろいろ補助対象経費等の制約があるんですが、それについては事前に見積もりを出していただければ担当課の方で申請をした上で補助金が受けられる。補助金という言葉はちょっとあれですけども助成が受けられますので、今回はそれとの重複はできれば避けたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 私の見るところ、町内業者にもかなり被災者がおります。事業所を壊されたり事業そのものを続行できない方、端的に言えば桜木町地域は全壊世帯といってもまだ2階は別で住めるとかさまざま、大ヶ口とかいろいろあるようですが見ると地元業者が被災しておりますから、釜石とかほかの業者が結構入っています。だからそれは恐らく地元業者優先といっても待てないから限界があると思うんですけども。そういうことの関係で、関連しますけれども、町内業者の方々は今回の震災によってどこまで事業続行が可能なのか、どういう状況と見ているのか。いわゆる商工業者の中で。かなりの方が痛手をこうむっているように、事業再開が無理なところもあるやに聞いていますけれども、その辺の状況をどう見ていますか。

○議長（阿部六平君） 産業振興課長。

○産業振興課長（阿部幸一郎君） 実際には今現在は、先ほど言った52万の関係はですね、受注は大分ふえているようでございます。木造住宅の方の補助金につきましては、実際には申請期間とかのしぼりはあったんですが、こういう状況でございますので、申請等については柔軟に対応したいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 乳幼児医療費助成事業についてですが、答弁は予算には計上していないし、これは新町長が考えるんだということ。これは私もあれこれ過去何回か議論して、本会議ではあまり前向きな答弁をもらえなかったんです。ただ、1月に入ってから当時の佐々賢一課長、それから町長から電話がありまして、亡くなった方をあれこれ言うのは語弊があるけれども、わざわざ電話があつてやりますということで。その翌日

の新聞報道を見ると選挙公約に掲げていたということで、恐らく議会での答弁が前向きでなかったものを公約にするということで異議があった私に電話したんだかもしれませんが、私も、「ああよかったと」。ただそういう面で、ある面では前町民課長の佐々課長、それから町長のお考えでもあったんですね。行政の継続性を考えますと、新町長がだれになるかわかりませんが、やはり担当課の皆さんはそういうことを受け継いで、新町長がこの方向に乗りやすいように、9月補正でもできるようにぜひ審議を願いたいんですが、その辺について課長、どう思いますか。

○議長（阿部六平君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 質問の にもありますとおり、新たな町長のもとで改めて検討しながら、まずその結果次第では9月の補正後には予算的に運用して実施の方向で進めていきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 今回私はあれこれ悩んだ末の通告でございましたけれども、ご丁寧な答弁ありがとうございました。

それで、最後に一言、私個人、選挙まで一般質問の時間はないですから申し上げます。私もあの日自宅におりまして、あの地震が来て、着の身着のまま近所の高齢者を誘って逃げて。私は町指定の避難所に行かなかったんです。時間的にというよりも、我が家の150メートル裏に県立大槌病院があって、その階段がある。そこに妻あるいは近所の高齢者を誘って避難して、あとその中でも近所の方々に避難所に向かったと思う方が逆に犠牲になったんです。だからこれはやはり、時間の問題、十分に逃げる時間はあったんですけども、いかに町の今までの、想定外といえはそのとおりですけども、避難所、3月3日の避難訓練、私も若いときはよく出ましたけれども最近はずうずうになって、朝早いから横着して。その避難訓練で横着な人間が助かって、まじめに避難訓練に参加した方が亡くなったという皮肉な結果なんです。そういうことがやはり今後、防災計画を見直す場合、防災ビルの話もありましたけれども、壊れましたけれども、カネマン会館とか荒屋ビルとか大槌病院とかいろいろなところがまだまだ強固に残っています、躯体はね。そういう意味では今後の計画上で、全部高台につくるといっても限界があるでしょうし、当然国の支援が必要ですけど、町づくりを考える場合やはりね。あと避難所を考える場合でも、一時避難所の場合でもやはり海拔何メートル以上とかそういうことを考えなければ、当然ながら今回のような結果になると。助かったから言うわけでもな

いんだけれども、そう思います。その辺で総務課長、前後するようだけれども、避難計画、避難場所その他について今回の津波を大きな教訓として、やはり今までの県の防災計画、その防災計画とは昭和の津波等の想定でしょうけれども、三陸高潮対策事業もいかにあの堤防があれだけ金をかけても何とも、釜石の湾港防波堤がいい例ですけれども壊されるという津波の脅威ですね。やはりこれからまちづくりを考える場合でも、確かに高台の少ない中でどう考えるのかと。あと午前もありましたけれども、町場に土地がある方々がたくさん避難所にいます。こんなのはめったに来るわけがないから私は我が土地にうちを建てたいという方もおるんです、現に。それはやはりいつか言ったように個人財産にあれこれ言っても、そういう意味で今後その問題も恐らく話題になると思います。いずれは仮設から出なきゃならないし。その場合の方法として、この町の被災地をどうするのか、どういう格好で個人の財産のかかわりを考えるのか、その辺について国に要請する文書、吉里吉里地域のよくまとまった文書が来ていました、要望書ね。提言書ですか。あれは吉里吉里に限らず全町的に共通点はあるし、よくまとまっていたので、被災とか避難対策について、それから復興対策についてありましたけれども、具体的でわかりやすい内容。これがその模範ではないですけれども、さまざまありますけれども、そういう面でやはりこれから考える場合は必要じゃないかと思うんです。だから、助かった自分が言うのはあれですけれども、避難訓練に余り議員としてもまじめに参加しなかった自分が助かって、一生懸命3月3日に一時避難所に行っていた方が亡くなったという皮肉な結果を今回私は体験したもので、いかに避難場所の設定が大事かということ、訓練の必要性、訓練は重要だけれども大津波に遭遇した場合に、本当の津波をどうするかという問題をやはりこれからは検討する必要があると思うんですが、その辺についてコメントがあったら伺いたいです。

○議長（阿部六平君） 総務課長。

○総務課長（平野公三君） 避難場所、また避難訓練等のお話ですが、やはり私自身も、一応生きのびさせていただいたんですが、何とか助かったと。役場の職員が多く亡くなっている中で助かったんですが、やはり避難場所のことにつきましてはその後いろいろなことでお話が住民の方からもありました。余りにも悲惨な悲しい教訓という形になってしまって、やはり防災計画がどんなに役に立たなかったのかなという部分は強く痛感しております。やはり明治29年の大津波の浸水域ということで、それを越えることはないだろうというような形での計画ですので、それを越えてきたと、それは想定外という

ことではなくて、やはり自然というものがそういうものであるということをきちんと考えながら防災計画はつくるべきだと、強く感じております。多くの方々が亡くなった現実をやはりきちんと直視して、防災計画はやはりしっかりとしたものにしていきたいなと思っております。また、土地問題につきましては国の方には町としてやはり国での買い上げを、直接的ではないので町が買い上げる形になりますけれども、お願いしているところです。ですからその部分では一致しているところなんです、これから国の動きとかそういうものをきちんと見ながら、復興計画の中できちんとしていきたいと。住民の方々が、やはり大槌町はいいところだなと言えるような、そして今回一時的に行かれた方でもやはり大槌に帰ってきたいと思うような計画、そしてそういうものを実行してまいりたいと強く感じております。

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君。

○17番（阿部祐吉君） 議長、私は一般質問はこれで締めますけれども、前段申し上げたとおりに今任期を持って身を引きます。ただ、後任のものを予定していますが、それは別にして長い間本当に、きょう本来ならば別な顔ぶれが、がらり変わったんですね、退職者があつたし、被災されて亡くなったということで、若い方々がトップに、幹部になってきました。これからもそういう意味で頑張ってもらいたい。私自身もこの町から逃げないで、何とか生き延びて見ていきたいと思っています。長い間本当に、当局あるいは同僚議員の皆さんのご協力に感謝申し上げます。私の一般質問を終わります。

（拍手）

○議長（阿部六平君） 阿部祐吉君の質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日15日は午前10時より再開いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

散会いたします。

散 会 午後2時24分

